## 官民連携新技術研究開発事業 新技術概要書

			本概要書作	作成年月	平成 25年 4月 15日			
1. 新技術名	管路更生工法の性能規定化における照査技術の開発							
2. 開発会社	一般社団法人日本管路更生工法品質確保協会 他6社							
	会社名  一般社団法人日本管路更生工法品質確保協会							
	住所	東京都千代田区祠	申田西福田	町3番地 新樹ビル3階				
3. 資料請求先	担当課	事務局		担当者	桜沢博行			
	電話	03-3526-6336		FAX	03-3526-6337			
	ホームページ http://hinkakukyo.jp/							
4. 工種区分	大分類 管水路(パイプライン) 施設維持管理 更新/補修				小分類			
5. 新技術の概要	老朽化したパイプラインの保全対策方法として、管路更生工法の適用が進んできているが、材料や施工の要求性能規定が必ずしも十分でなく、照査時における混乱や施工後に所定の性能を満たさないなど、適切な品質を確保出来ていない状況も見受けられる。管路更生工法によって増大するパイプラインの機能保全に適切かつ効率的に対応するためには、農業分野特有の要求性能や施工条件などを考慮した適切・確実な施工実施とともに、品質の向上と確保に向けた取り組みを進める必要がある。そこで、管路更生工法によってパイプラインの性能を確保するために保有すべき材料・工法の性能と照査可能な性能項目を規定するとともに、工法横断的な評価試験などを通じて性能照査型設計における照査技術の開発を行い、もってパイプラインの適切な機能保全の推進とともに対策工事等の品質の向上に資することを目的とした。管路更生工法が保有すべき材料・工法の要求性能と照査可能な性能項目の規定化と、工法横断的な評価試験による照査技術の開発を行い、管路更生工法の設計及び施工管理に関する技術指針案の作成を目指すものである。具体的には下記の項目についての検討を実施した。  1) 管路更生工法の要求性能の検討 2) 管路更生工法の設計手法の検討 3) 管路更生工法の設計手法の検討 4) 管路更生工法の施工管理・品質管理基準の検討							
6. 適用範囲(留意点)	定される。 検討が必 また本研	よってそれ以外のブ 要となる。 究成果はパイプライ	が法や材料で ンの補修・補	を使用した管 構強に関する	画した工法の技術内容に限 管路更生工法については別途 る技術指針の基礎資料として 等によっては再検討を要す			

7	7. 従来技術との比較		新技術		比較する従来技術 (当初の工法・標準案)		比較の根拠			
	概要図  T法名  経済性(直接工事費)  工程  品質  安全性  施工性		第二章							
			(反転工法の例) 管路更生工法		 開削布設替え工法					
							 仮設工事が最小限			
			更生工がメイン		調査・掘削・管配置・埋め					
			新管同等		戻し等、工程が多数 工場製品を使用					
			0		_		掘削を伴わないため			
			〇地上条件に影響されにくい		△地上条件に左右される		掘削を伴わないため			
	周辺環境への	引辺環境への影響 〇非常に少ない		×騒音/道路占有が大きい		掘削を伴わないため				
8	8. 特許 申請予定無し									
9	. 実用新案		申請予定無し							
1(		農水省	年度	機関	工事・業務名等					
	0. 実績	その他	管路更生工法としての実績は農水省、その他において多数あるが、今回はそれら工 法の照査技術の開発であるため、省略							
1	1. 備考									